



しゅうなんブランドをリニューアルします!

市の資源・特性を生かし「周南市ならでは」「周南市らしさ」「周南市の良さ」といった個性と魅力を持った産品を「しゅうなんブランド」として認定し、PRを行っています。

このたび、しゅうなんブランド制度開始後10年を機に、さらなる認知度の向上を図るため制度をリニューアルし、しゅうなんブランド認定品を「周逸」と名付けるとともに、デザインを一新しました。今後は「周逸」・「周逸極」・「周逸グランプリ」の3本柱で事業を展開していきます。



周逸

市内産農林水産物を使用し、基準を満たした優れた産品として認定されたもの

随時
募集して
います!



周逸極

周逸の中からブランドリーダーを決める市民総選挙で1位に選ばれたもの



周逸グランプリ

市内産農林水産物を使用した加工品の中から、コンテストで選ばれたもの

周逸グランプリ募集

募集する商品 市内産農林水産物を使用したお土産

審査 ▼12月頃…書類審査 ▼令和8年2月頃…コンテスト(プレゼン・試食)

申込み 11月28日(金)までに、申請書類を、窓口・郵送(必着)・Eメール

周逸グランプリの特典

▼道の駅ソレーネ周南での特設ブースの設置 ▼販売・PRの支援 ▼市などによる積極的な利用 など

詳しくは
こちら▶



6次産業化等チャレンジ支援事業を募集!

対象者 ▼認定農業者 ▼県漁業協同組合の正組合員 ▼農林漁業者で組織される法人・団体 ▼市内産農林水産物を使用した加工品の製造を行う法人・団体 ▼しゅうなんブランド認定事業者 ▼地産地消推進店

対象事業 市内産農林水産物を使用した商品開発・改良、それに必要な機器の導入など

補助額 ▼ソフト事業…上限100万円(補助率3分の1以内) ▼ハード事業…上限300万円(補助率10分の3以内)

申込み 6月13日(金)までに、申請書類を、窓口・郵送(必着)・Eメール
※申し込み際は、5月30日(金)までに、事前相談を必ず行ってください。

詳しくは市ホームページを確認してください。



問合せ 農業振興課道の駅リニューアル推進室 ☎0834-22-8369・✉noshin@city.shunan.lg.jp